

第3次秋田県豪雪地帯対策 アクションプログラム

平成30年10月

秋 田 県

第 3 次秋田県豪雪地帯対策 アクションプログラム

目 次

○第 3 次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムについて	i
-------------------------------	---

主要テーマ編

テーマ 1 多様な主体の連携による雪対策の強化	1
テーマ 2 雪に強いまちづくり	16
テーマ 3 雪国の産業づくり	26
テーマ 4 防災対策の強化	41
テーマ 5 雪に親しみ・活用する生活	56

別 紙 第 3 次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムの構成 (取組・事業一覧)	巻末
--	----

第3次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムについて

1 策 定 の 趣 旨

このアクションプログラムは、「第3次秋田県豪雪地帯対策基本計画」（以下「第3次基本計画」という。）に掲げた各施策の実現を図るため、主に県が実施する取組等を取りまとめたものです。

2 実 施 期 間

このアクションプログラムの実施期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。

3 進 行 管 理

このアクションプログラムは、毎年度、取組等の目標について達成状況等を把握したうえで、評価及び改善を図り、より効果的かつ効率的な推進を図ります。

また、毎年度の評価結果等については、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」などで公表します。

※年度（年）の表記について

改元が行われたときは、本書で記載している「平成」の元号を用いた年度（年）の表記は、それぞれに対応する元号を用いた年度（年）を表すものとします。

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

■ 秋田県の現状

1 雪による人的被害の状況

- ・本県では、除排雪中の人的被害の発生が長年にわたる深刻な課題になっています。
（資料1）（資料2）過去5年間の死傷者を要因別に見ると、雪下ろし時の被害が半数以上を占めており、特に降雪量が多い県南地区で人的被害が多くなっています。
- ・（資料3）本県の人的被害者数は、本県同様に豪雪地帯に指定されている他道県と比べても上位であり、高齢化や人口減少による除排雪の担い手減少などの課題に向き合いながら、低減に向けて努力する必要があります。
- ・（資料4）死傷者を年齢別に見ると、65歳以上の高齢者が半数以上となっており、特に死亡者については、80歳以上が全体の3割近くにのぼっています。
安全対策用具の装着や複数で作業を行うことなど、安全確保策の普及徹底に加え、地域の支え合いの促進や福祉施策などを総動員し、高齢者の事故防止に重点的に取り組む必要があります。

（資料1）要因別死傷者数（秋田県）

資料：秋田県総合防災課

（単位：人）

	雪下ろし	除排雪	落 雪	雪 崩	その他	合 計
平成 25 年度	94(12)	43(3)	18(2)	—	6(0)	161(17)
平成 26 年度	54(5)	23(3)	13(2)	—	4(1)	94(11)
平成 27 年度	40(2)	27(1)	2(0)	—	—	69(3)
平成 28 年度	53(2)	37(2)	11(0)	1(1)	—	102(5)
平成 29 年度	86(3)	50(0)	31(4)	—	6(0)	173(7)
計	327(24)	180(9)	75(8)	1(1)	16(1)	599(43)

※（ ）内は死者数

（資料2）地域別（県地域振興局管内別）死傷者数

資料：秋田県総合防災課

（単位：人）

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝
平成 25 年度	5(1)	16(0)	8(0)	25(3)	9(0)	37(6)	42(5)	19(2)
平成 26 年度	20(4)	24(2)	3(0)	4(0)	4(0)	20(3)	8(1)	11(1)
平成 27 年度	3(1)	7(0)	3(0)	5(0)	6(0)	13(1)	19(0)	13(1)
平成 28 年度	7(0)	9(1)	6(0)	21(0)	6(0)	25(1)	19(1)	9(2)
平成 29 年度	7(0)	16(0)	3(0)	9(0)	18(2)	49(3)	37(1)	34(1)
計	42(6)	72(3)	23(0)	64(3)	43(2)	144(14)	125(8)	86(7)

※（ ）内は死者数

「主要テーマ編」

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

（資料3）豪雪地帯8道県における除排雪中の死傷者数（資料：総務省消防庁）

年度	平成25年度				26年度				27年度						
	死傷者数（人）				死傷者数（人）				死傷者数（人）						
道県別	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計			
秋田県	17	70	74	161	11	57	26	94	3	34	32	69			
北海道	17	154	224	395	14	113	152	279	11	93	148	252			
青森県	7	45	64	116	7	43	51	101	2	22	40	64			
岩手県	8	30	36	74	4	24	33	61	1	11	20	32			
山形県	3	63	36	102	7	80	52	139	3	24	21	48			
新潟県	7	30	36	73	11	68	114	193	2	20	27	49			
富山県	1		1	2	7	5	20	32		1	7	8			
福井県			1	1	1	3	4	8			4	4			
全国計	95	592	1,178	1,865	83	460	569	1,112	27	233	398	658			

年度	28年度				29年度				合計				高齢化率		人 口 （千人）
	死傷者数（人）				死傷者数（人）				死傷者数（人）				順位	割合 （%）	
道県別	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計			
秋田県	5	48	49	102	7	104	62	173	43	313	243	599	1	33.8	1,023
北海道	15	70	95	180	22	130	194	346	79	560	813	1,452	20	29.1	5,381
青森県	2	23	28	53	4	21	37	62	22	154	220	396	12	30.1	1,308
岩手県	2	9	13	24	4	22	35	61	19	96	137	252	11	30.4	1,279
山形県	5	67	20	92	16	90	63	169	34	324	192	550	7	30.8	1,123
新潟県	6	44	49	99	20	124	142	286	46	286	368	700	15	29.9	2,304
富山県	2	2	11	15	6	13	48	67	16	21	87	124	9	30.4	1,066
福井県		2	9	11	14	35	104	153	15	40	122	177	25	28.6	786
全国計	65	337	499	901	116	624	915	1,655	386	2,246	3,559	6,191	平均	27.3	127,094

※ 高齢化率は全人口に占める65歳以上人口の割合、人口とも平成27年10月1日現在（国勢調査）

（資料4）除排雪中の年齢別死傷者数（秋田県）（資料：秋田県総合防災課）

年度	平成25年度				26年度				27年度			
	死傷者数（人）				死傷者数（人）				死傷者数（人）			
年齢別	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計
～49歳		12	6	18		7	4	11		5	5	10
50歳～54歳		3	7	10	1	4	2	7	1	2	2	5
55歳～59歳	1	7	11	19	2	4	4	10		3	3	6
60歳～64歳	3	6	13	22		11	4	15		6	7	13
65歳～69歳	1	4	5	10	3	7	1	11	1	6	2	9
70歳～74歳	3	12	10	25	3	11	2	16		6	3	9
75歳～79歳	4	16	11	31		4	4	8	1	3	2	6
80歳～	5	10	11	26	2	9	5	16		3	8	11
合 計	17	70	74	161	11	57	26	94	3	34	32	69
高齢者割合（%）	76.5	60.0	50.0	57.1	72.7	54.4	46.2	54.3	66.7	52.9	46.9	50.7
平均年齢（歳）	73.2	65.3	66.0	66.5	69.2	65.1	64.6	65.4	65.3	64.3	64.4	64.4
最深積雪（横手）	179cm				130cm				102cm			

年度	28年度				29年度				合 計			
	死傷者数（人）				死傷者数（人）				死傷者数（人）			
年齢別	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計	死亡	重傷	軽傷	合計
～49歳		4	4	8		9	10	19		37	29	66
50歳～54歳		5	2	7		4	3	7	2	18	16	36
55歳～59歳		4	3	7		14	3	17	3	32	24	59
60歳～64歳	1	6	3	10	1	21	10	32	5	50	37	92
65歳～69歳		9	11	20	1	15	4	20	6	41	23	70
70歳～74歳	1	7	5	13	1	7	6	14	8	43	26	77
75歳～79歳	1	4	12	17	1	11	9	21	7	38	38	83
80歳～	2	9	9	20	3	23	17	43	12	54	50	116
合 計	5	48	49	102	7	104	62	173	43	313	243	599
高齢者割合（%）	80.0	60.4	75.5	68.6	85.7	53.8	58.1	56.6	76.7	56.2	56.4	57.8
平均年齢（歳）	78.8	66.8	70.1	69.0	76.3	67.1	66.5	67.2	73.3	66.0	66.7	66.7
最深積雪（横手）	96cm				177cm							

※最深積雪（横手）は、気象庁が横手市で毎日に観測した積雪のうち年度ごとの最深値である。

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

2 除排雪作業時の安全対策用具装着状況

- ・除排雪時の命綱やヘルメットなど安全対策用具の装着については、様々な機会をとらえ、呼びかけていますが、装着しないで事故に遭う例が多くなっています。

■ 安全対策の意識啓発

- ・除排雪中における安全対策の意識啓発のため、ホームセンター等でのチラシやポスターの掲示、県政広報紙、交番速報、新聞、テレビ、ラジオなど多様な媒体を活用して広報を行います。
- ・除排雪時の事故防止のため、地域振興局ごとに消防本部、警察署などとの協働により、安全な作業に係る講習会を開催するほか、雪下ろし注意情報発表などの注意喚起、雪害事故防止週間において集中的に安全を呼びかけるなど、県民運動的に活動を展開します。
- ・県内のコンビニエンスストアと連携し、安全対策用具の無料貸し出しを行います。

■ 克雪住宅の普及促進

- ・雪下ろし作業における負担の軽減や安全確保を図るため、市町村にも呼びかけ、屋根への融雪装置設置など住宅の克雪化を普及します。

■ 除排雪団体の立ち上げ及び活動の支援

- ・本県では、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げ及び既存団体の活動継続を支援してきました。

（資料5）地域別（県地域振興局管内別）除排雪団体設立状況（設立団体数）

（資料：秋田県県民生活課）

年度	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	計	累計
平成24							4		4	4
26	1	1		3		1		2	8	12
27		2	1	3			3	3	12	24
28					3		1	2	6	30
29	2			1	2	1		2	8	38
計	3	3	1	7	5	2	8	9	38	

- ・設立された団体は、除排雪以外にも、買い物支援など地域における生活の支え合いにも貢献しています。
- ・今後も、こうした活動団体の設立支援や活動のノウハウ伝達等による活動継続に向けた支援を行うほか、団体同士の交流会の開催などにより、活動の工夫等についての情報交換や相互の支援体制構築などを図ります。

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

■ 多様な主体の連携による雪対策の強化

- ・広域的に活動するボランティア団体等の取組を支援するほか、県庁職員、商工団体、事業所、高校等へ呼びかけて、雪処理の担い手を確保・育成するとともに、その担い手を受け入れる体制を整備します。
- ・地域貢献活動に関心のある学生グループや地域の活動団体などを対象とした交流会の開催により、新たな担い手を確保・育成するなど、多様な主体の連携による雪対策の強化を推進します。

■ 高齢者の安全確保

- ・雪による人的被害は特に高齢者に多く発生しているほか、高齢者であるほど、雪下ろしや置き雪の処理などに苦慮している現状があります。
- ・こうした中、市町村によっては、高齢者等要援護者向けに除排雪経費の助成や、ボランティアの派遣を行っていますが、県としても、克雪住宅の普及、住民同士の協力による除排雪活動の促進のほか、担い手確保などに引き続き取り組み、高齢者の負担軽減を推進します。
- ・同時に、安全確保の呼びかけにあたっては、様々な媒体を活用することや、市町村福祉担当課、社会福祉協議会、消防本部、警察などの関係機関のほか民間企業とも連携し、着実に高齢者に情報が伝達されるよう取組を強化します。

■ 地域が一体となった雪対策の推進

- ・地域振興局ごとに市町村、消防本部、警察署、除排雪団体など関係者と意見交換を行い、地域ごとの課題について協議し、情報共有に努めるとともに、役割分担の確認を行い、地域の実情に応じた雪対策を一体となって推進します。



除排雪団体（共助組織）の活動の様子

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

【取組一覧】

取 組	基本計画位置づけ
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 (1) 雪による被害状況等の情報発信と原因分析 - 冬期間の積雪状況や雪による被害状況等を県民へ情報発信するため、消防本部等から情報を収集し、Web サイト（美の国あきたネット、秋田県防災ポータルサイト）上で速やかに公表します。 - 的確な安全対策を講ずるため、雪による人的被害状況等（年齢別、地域別、要因別）を把握して事故の発生原因を分析します。 ※「雪による被害状況等」の主な公表内容 - 各地の積雪深（県内13地点） - 被害の状況（人的被害・建物被害・農林水産関係） 【協働団体】 市町村、消防本部、秋田地方気象台 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 被害状況等の情報を県民に発信するほか、事故の発生原因を分析し、的確な対策を講じます。	Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備
	担当部局 総務部総合防災課

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 (2) 除排雪作業時の安全対策の徹底 - 雪下ろし中の事故が多発しているため、雪下ろし等安全講習会（安全な雪下ろし方法、命綱の着用の徹底、除雪機械操作時の安全確保等）を各地域振興局単位で開催します。 「連携と協力による包括協定」の締結に基づくコンビニエンスストアの協力により、命綱やヘルメット等の安全対策用具を無料で貸し出します。 - 損害・生命保険会社の協力により、関係者による冬期間の外交・訪問活動時などの機会を捉えて営業車へのステッカー貼付、除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などを行う安全啓発キャンペーンを展開します。 - 市町村福祉担当課・社会福祉協議会と連携し、民生委員や福祉員などを通じて、地域の高齢者等に対する除排雪時の安全確保の呼びかけや啓発資料の配布、広報紙掲載による注意喚起などを行います。 - 冬期間、交番・駐在所による巡回連絡や家庭訪問を通じて、屋根の雪下ろしや除排雪中の事故防止を呼びかけます。 - 地域住民に対してミニ広報紙や交番速報等を配布する中で、雪による事故防止の注意喚起を行います。 ＜除排雪安全対策啓発事業＞ 【平成30年度予算】369千円 【協働団体】市町村、消防本部、社会福祉協議会、関係団体等 【実施予定時期】平成30年度～平成34年度		Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備 Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課 健康福祉部 地域・家庭福祉課 警察本部地域課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
雪下ろし等安全講習会の開催（単年度）	16回 (H29)	16回	16回	16回	16回	16回

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ																			
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 (3)「雪下ろし注意情報」等の広報等の実施 ・雪による事故を防止するため、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、「雪下ろし注意情報」を発表し、Webサイト並びに秋田県総合防災情報システム及び防災行政無線や報道等を通じて、注意喚起を行います。 ※ 雪下ろし注意情報の発表基準 <table><tr><th rowspan="2">基準項目</th><th colspan="4">発表基準</th></tr><tr><th>沿岸北部</th><th>沿岸南部</th><th>内陸北部</th><th>内陸南部</th></tr><tr><td>過去6日間の降雪量（累積）</td><td>40cm以上</td><td>40cm以上</td><td>40cm以上</td><td>60cm以上</td></tr><tr><td>翌日の予想最高気温</td><td>－4℃以上</td><td>0℃以上</td><td>－4℃以上</td><td>－4℃以上</td></tr></table> ※平成29年度実績：19回発表 ・秋田地方気象台から配信される防災気象情報を秋田県総合防災情報システムを通じて、市町村や消防本部等にリアルタイムで伝達することにより、除排雪の事前準備に資するとともに注意喚起を行います。 ※気象台が発表する雪に関する防災気象情報の種類 ○特別警報（大雪、暴風雪） ○警報（大雪、暴風雪） ○注意報（大雪、着雪（氷）、なだれ、融雪、風雪） ○気象情報（特別警報・警報・注意報に先立ち、半日から数日前に予想される現象について注意を喚起する場合に発表される予告的な情報等） ○降雪量情報 ○大雪に関する異常天候早期警戒情報(平年と隔たりが大きい天候が続く可能性があるときに早い段階で発表される予測情報) ○付加情報として作成する防災時系列情報等（随時） ・Web サイトでの「雪下ろし除排雪作業の安全対策（動画）」等の公開や県の広報紙等を活用して、雪害の予防対策の普及に努めます。 【協 働 団 体】 秋田地方気象台、市町村、消防本部、報道機関 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 雪下ろしや除排雪時の事故防止を図ります。		基準項目	発表基準				沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部	過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上	翌日の予想最高気温	－4℃以上	0℃以上	－4℃以上	－4℃以上	Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備 担当部局 総務部総合防災課
基準項目	発表基準																				
	沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部																	
過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上																	
翌日の予想最高気温	－4℃以上	0℃以上	－4℃以上	－4℃以上																	

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 （４）「秋田県雪害事故防止週間」の設定 ・「雪害事故が多発する時期に合わせ、毎年1月中旬から1月下旬頃の時期を「秋田県雪害事故防止週間」とし、雪に対する関心を深め、雪害事故を防止するため、集中的な広報活動など、安全な除排雪作業の促進に取り組みます。 【協働団体】 市町村、企業、報道機関等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 集中的な広報活動等により、雪下ろし等除排雪時の安全対策の徹底を呼びかけ、雪による事故防止に努めます。	Ⅲ－（６）－② 防災体制の整備 Ⅲ－（７）－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発 担当部局 生活環境部 県民生活課

取 組	基本計画位置づけ
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 （５）道路交通のための降積雪量等の情報提供 ・雪道での安全走行に役立つよう、県内49か所の降積雪量や31か所の気温・路面凍結状況等の情報を「雪情報システム」で観測し、Webサイト上の「あきたのみち情報」によりリアルタイムで提供します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 降積雪量や路面凍結状況等を県民に提供することにより、雪害事故防止を図ります。	I－（１）－⑪ 雪情報システムによる情報提供 担当部局 建設部道路課

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 (6) 交通事故情報の発信と啓発活動 雪道の安全走行のため、冬期間の交通事故発生状況や、滑走事故多発地点等の情報を積極的に県民に対して提供するとともに、交通関係団体等と連携して、滑走事故防止のための街頭キャンペーンや体験型講習会等を開催します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 冬道における滑走事故の抑止を図ります。	I－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進 担当部局 警察本部交通企画課

取 組		基本計画位置づけ				
1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発 (7) 克雪住宅の普及促進 ・雪下ろし作業の負担軽減を図るため、県や市町村のリフォーム助成事業等を活用し、住宅の新築・増改築・リフォームの際に屋根の形状や勾配等を無落雪型・自然落雪型・消融雪型にするなど、住宅の克雪化を促進します。 ・雪下ろし作業の安全を確保するため、固定式はしごや融雪装置等の設置を促進します。 ・市町村や関係団体等と住宅の克雪化に関する情報共有のほか、効果的な推進方法について検討するため、意見交換を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅲ－（５）－① 克雪住宅の普及促進				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課 建設部建築住宅課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
克雪化された住宅の戸数※（単年度）	53 戸 (H29)	55 戸	55 戸	55 戸	55 戸	55 戸

※住宅リフォーム助成事業等により、住居の屋根に新たに融雪設備を設置したり、自然落雪型又は無落雪型への改修を実施した既存住宅の戸数

(基準値(H29):21戸、目標値:25戸)

※雪下ろし安全対策助成事業で融雪装置、命綱やはしごの固定金具、雪止め等を設置した既存住宅の戸数(基準値(H29):32戸、目標値:30戸)

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ					
2 地域が一体となった雪対策の推進		Ⅲ－（４）－② 高齢者世帯等への支援体制の確立					
（１）住民同士の協力による地域の支援体制の構築		Ⅲ－（７）－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援					
・高齢者世帯等を支援するため、住民同士の協力による除排雪活動を促進し、除排雪に取り組む団体の設立や活動方法の伝達・活動事例紹介などの支援を行います。 ・このため、県北、中央、県南各地区に支援員を配置するとともに、団体の設立経費を助成します。 ・また、団体同士の連携や相互支援の可能性を広げるため、情報交換会議を開催するなど、相互の支援を促進します。		担当部局					
【協働団体】 市町村、社会福祉協議会、NPO法人、自治会等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜除排雪団体立ち上げ等支援事業＞ ＜除排雪団体設立助成事業＞ 【平成30年度予算】 7,445千円 【目 標】 住民同士による除排雪活動を実施する団体の立ち上げを全県域で推進します。		生活環境部 県民生活課					
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					
		H30	H31	H32	H33	H34	
除排雪団体数(累計)	38 団体 (H29)	44 団体	50 団体	55 団体	60 団体	65 団体	

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
2 地域が一体となった雪対策の推進 (2) 地域の実情に応じた雪対策の推進 - 雪対策を実施する市町村や関係団体等との協働が不可欠であることから、取組を効果的かつ効率的に実施することと課題についての情報共有及び解決に資するため、地域振興局ごとに市町村、消防本部、警察署、社会福祉協議会等関係者と雪対策連絡協議会を開催して協議します。 - 地域の実情に応じた内容で、安全対策の普及啓発を図ります。 【協働団体】 市町村、消防本部、警察署、社会福祉協議会、除排雪団体等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜地域ごとの雪対策推進事業＞ 【平成30年度予算】 255千円 【目 標】 地域振興局ごとに雪対策連絡協議会を開催し、雪対策に関する取組について検討するなど、情報の共有・連携強化を図るとともに、地域の実情に応じた雪対策を推進します。		Ⅲ－（７）－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援 Ⅲ－（７）－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
雪対策連絡協議会の開催（単年度）	8回 (H29)	8回	8回	8回	8回	8回

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ					
2 地域が一体となった雪対策の推進 (3) 地域防災力の強化 - 地域防災力を強化するため、防災士を秋田県自主防災アドバイザーとして地域に派遣し防災講座を実施するほか、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を実施します。 - また、防災訓練等を実施し、県民の防災意識向上を図ります。 ※平成29年度自主防災組織育成指導者研修会の内容 ○開催地 県内6市町 ○対象者 自主防災組織や町内会のリーダー及び消防団員等 ○内 容 災害図上訓練(※1)、避難所運営ゲーム(※2)等 ※1：地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図上に危険が予測される地帯または事態を書き込んで対応を考える訓練 ※2：避難所で起こる出来事にどう対応するかを模擬体験するゲーム形式の図上訓練 【協働団体】 市町村、消防本部、日本防災士会秋田県支部等 【実施予定時期】 平成30年度～平成32年度 <地域防災力強化事業> 【平成30年度予算】 2,483千円 【目 標】 防災士の地域派遣や防災訓練等を実施し、自主防災組織の育成強化を図ります。		Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備					
		担当部局					
		総務部総合防災課					
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					
		H30	H31	H32	H33	H34	
自主防災アドバイザー派遣事業回数(単年度)	29回 (H29)	48回	48回	48回			
自主防災組織指導者育成研修会回数(単年度)	6回 (H29)	9回	9回	9回			

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
2 地域が一体となった雪対策の推進 (4) 買い物支援 ・意欲を持って、新規性の高い取組を行う中小企業に対し、ハード・ソフトの両面から支援します。 ・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の普及啓発、新規設置支援、既設お互いさまスーパーの情報共有・ネットワークの構築による機能強化を通じて、地域における買い物困難の解消と住民の集いの場の創出など、生活サービス機能の維持・確保を図ります。 【実 施 団 体】 県内中小企業 地域住民で構成する団体（町内会・自治会等） 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 平成30年度から＜攻めのサービス産業等応援事業＞ 平成30年度から＜お互いさまスーパー拡大展開事業＞ 【平成30年度予算】 30,047千円（商業貿易課） 677千円（活力ある集落づくり支援室） 【目 標】 買い物が困難な方に対する商業サービス等の新規性のある取組を支援し、生活利便性の向上を目指します。 地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置と機能強化を推進します。	Ⅱ－（５）－① 商業の振興等 担当部局 産業労働部 商業貿易課 あきた未来創造部 地域の元気創造課 活力ある集落づくり 支援室

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
3 雪処理の担い手の確保・育成 (1) ボランティア活動及び雪処理の担い手の確保・育成 ・ボランティア活動の促進を図るため、県庁職員が除雪を行う「県庁除雪ボランティア隊」による活動を推進します。 ・商工団体や事業所、高校等へ呼びかけ、ボランティア活動への参加促進を図ります。 【協 働 団 体】 市町村、企業、大学、社会福祉協議会、NPO 法人、自治会等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 県庁職員によるボランティア活動や、企業・学生等への活動の呼びかけを通じて、ボランティア活動の広がりを目指し、地域や広域的な担い手の育成・確保を図ります。		Ⅲ－（7）－① 住民同士の協力体制 整備及び除排雪活動 団体の支援				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
県庁除雪ボランティア隊活動登録者数 (単年度)	625 人 (H29)	600 人	600 人	600 人	600 人	600 人

取 組		基本計画位置づけ				
3 雪処理の担い手の確保・育成 (2) 高校生ボランティア活動等の促進 ・高校 1、2 年生を対象として、除雪ボランティア等の社会貢献等を行い、地域社会で共存できる豊かな人間性の養成や雪処理の担い手を確保するなど将来にわたって地域を支えていこうとする意識を醸成し、ボランティア活動等への参加をより一層促進します。(平成29年度活動状況：参加人数 1,116 人) 【協 働 団 体】 社会福祉協議会 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実 Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援				
		担当部局				
		教育庁高校教育課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
高校生の除雪ボランティア活動への参加率(単年度)	7.6% (H29)	8.0%	8.0%	9.0%	9.0%	10.0%

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

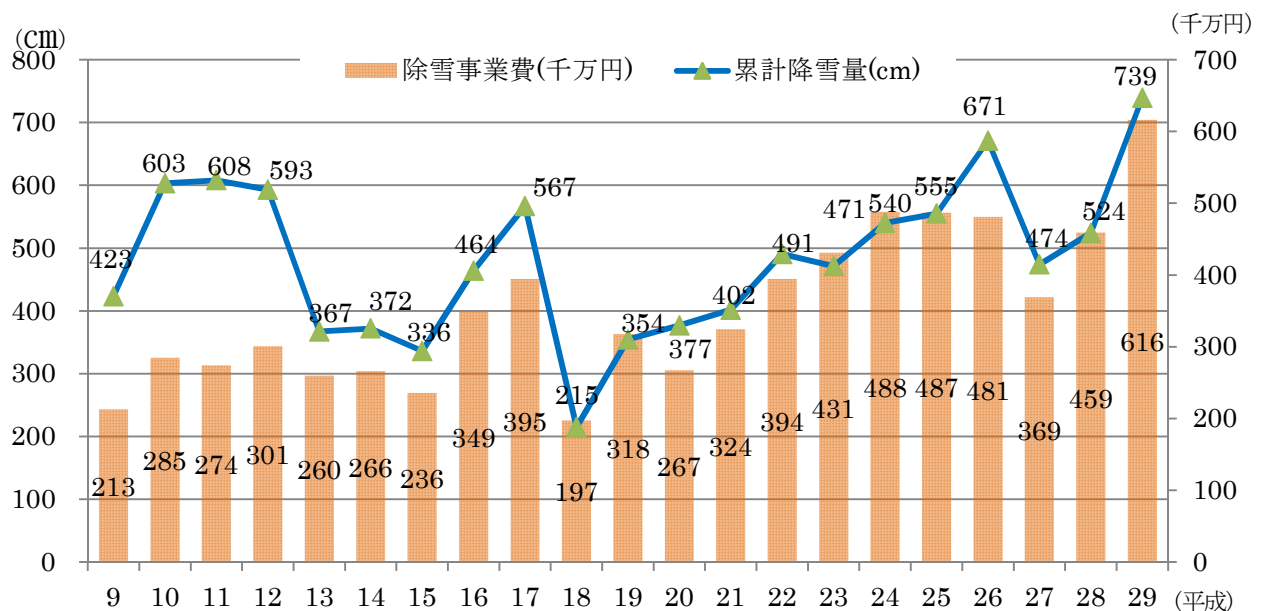
取 組	基本計画位置づけ
4 地域の枠を超えた除排雪体制の整備 (1) 新たな担い手の確保・育成 ・地域貢献活動に関心のある地域外の学生グループ・若年者等や地域で活動している団体等を対象とした交流会を開催し、除排雪活動の新たな担い手の確保・育成を図ります。 ・除排雪団体の事例紹介や、参加者による意見交換等を行い、自主的な除排雪活動の機運醸成を図り、若い世代の新たな担い手の育成・確保を図ります。 【協働団体】 市町村、NPO 法人、除排雪団体、社会福祉協議会等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜除排雪活動担い手育成事業＞ 【平成30年度予算】 606千円 【目 標】 除雪ボランティアの登録者確保のほか、既存団体における若い世代の担い手の育成など、自主的な除排雪活動の強化・充実を図ります。	Ⅲ－(4)－② 高齢者世帯等への支援体制の確立 Ⅲ－(7)－② 雪処理の担い手の確保 担当部局 生活環境部 県民生活課

テーマ2 雪に強いまちづくり

■ 秋田県の現状

- ・冬期間は積雪や道路の凍結等により、道路交通及び歩行者空間に障害が発生するほか、交通事故の危険性も高まります。
- ・豪雪時は、雪捨て場が不足し、円滑な排雪処理が困難な状態になる地域があります。
- ・人口減少等に伴い空き家が増加傾向にあり、適切な管理がなされない空き家は、積雪による倒壊や落雪により、隣家等において危険の発生が懸念されます。

(資料) 秋田県の除雪事業費及び累計降雪量の推移



※資料：秋田県道路課（累計降雪量は十和田南・鷹巣・秋田・横手の4地点の平均値）

■ 道路交通及び歩行者空間等の確保

- ・冬期においても、安全で円滑な道路交通が確保されるよう、道路網の計画的な整備を推進します。
- ・関係機関と連携しながら除雪計画を策定し、計画的な除雪機械の配備等を行い、豪雪時における安全な道路交通及び歩行者空間の確保に努めます。
- ・通行止め等の冬期間の道路状況に関する情報を随時発信して、円滑な道路交通を確保します。



除雪機械による除雪作業の様子

テーマ2 雪に強いまちづくり

- 市町村と連携し、道路の管理区分にとらわれず、相互に除雪機械の乗り入れを行うことにより、効率的な除雪を行います。
- 歩道等除雪の円滑化を図るため、市町村に対して小型除雪機械（ハンドガイド式）を無償貸与するなど、歩行者空間の確保に努めます。
- 流雪溝や消融雪施設の適切な更新及び維持保全を行い、冬期間における快適で安全な歩行者空間の確保に努めます。

■ 雪捨て場及び空き家の対策

- 県管理用地等を有効利用し、市町村等の雪捨て場不足解消に努めます。
- 市町村の空き家対策への財政支援を国へ要望するとともに、先進事例の紹介などにより市町村と情報共有を図り、空き家対策を促進します。

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

【取組一覧】

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (1) 道路除雪の実施 ・円滑な道路交通を確保するため、次のとおり、県管理道路や歩道の除雪を実施します。 ・除雪計画を策定のうえ、県管理道路の除雪や凍結抑制剤の散布を実施するとともに、消融雪施設を稼働させます。 ・除雪機械及びオペレーター確保の安定化を図るため、除雪業務の複数年契約を導入しています。 ・除雪機械オペレーターの人材育成を目的として関係団体が開催する講習会への講師派遣や、除雪業者等への参加依頼等により、除雪体制の維持・拡充に努めます。 ・県内37地区に情報連絡員を配置し、天気予報や雪情報システム等の情報収集に努め、初動体制の強化を図ります。 ※平成29年度除雪実施状況 道路除雪延長：2,832.6 km（自動車交通可能延長：3,239.6 km） 歩道除雪延長：868.5 km（歩道延長：1,629.4 km） 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 <道路除雪事業> 【平成30年度予算】 5,277,000千円 【目 標】 除雪計画に基づき除雪を実施し、安全な道路交通・歩行者空間の確保に努めます。	I－(1)－② 除雪体制の充実 I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進 I－(2)－④ バス等による交通の確保とアクセスの円滑化 II－(5)－② 運輸業及び建設業の振興 担当部局 建設部道路課

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (2) 市町村との連携による効率的な除雪の実施 県と市町村が道路の管理区分にとらわれず、相互に除雪機械を乗り入れ、効率的な除排雪を行う「除雪効率化モデル事業」を進めます。 ※平成29年度実施実績 県が市町村道の除排雪を実施：85.1 km（54 路線） 市町村が県道の除排雪を実施：80.4 km（52 路線） 【協働団体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 関係市町村と連携し、効率的な除排雪を実施するよう努めます。	I－(1)－② 除雪体制の充実 担当部局 建設部道路課

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (3) 小型除雪機械の市町村への貸与 歩道の除雪等を支援するため、次の条件を満たす市町村に対して、小型除雪機械を無償貸与します。 条件：県の管理する歩道のうち次の条件を満足する区間を1.0 km以上除雪すること。これにより難しい場合においても、申請内容の審査において、県と市町村の双方に利益があると判断される場合は、貸与を認める。 (1) 各学校で指定している通学路 (2) 福祉、医療及び公共施設への連絡路 (3) 駅、商店街等地域の利便性向上に資する道路 (4) その他で歩行者1日当たり40人以上の道路 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 冬期間の通園・通学、通勤、買い物のため、歩行者空間の確保に努めます。	I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進 担当部局 建設部道路課

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (4) 除雪機械の維持及び増強 ・効率的な道路除雪を実施するため、老朽化した除雪機械の更新・増強を図ります。 ※平成29年度保有台数：306台 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜雪寒建設機械整備事業＞ 【平成30年度予算】 477,840千円 実施予定：更新14台 【目 標】 適切な除雪機械の更新に努め、現状の保有台数の維持・増強を図ります。	I－(1)－② 除雪体制の充実 I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進 担当部局 建設部道路課

取 組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (5) 道路網の整備 ・冬期においても、安全で円滑な道路交通を確保するため、道路網の計画的な整備を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜地方道路交付金事業（改築）＞ 【平成30年度予算】 3,636,976千円 実施予定箇所：大館能代空港西線（鷹巣西道路）ほか14か所 ＜地方道路等整備事業（建設）＞ 【平成30年度予算】 2,190,000千円 実施予定箇所：神岡南外東由利線（南外下袋工区）ほか35か所		I－(1)－① 道路整備				
		担当部局				
		建設部道路課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
県管理道路の改良率 (累計)	78.8% (H29)	78.9%	79.0%	79.1%	79.2%	79.3%

※改良率：県管理道路全延長に対する改良済延長の割合

テーマ2 雪に強いまちづくり

取 組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (6) 流雪溝・消融雪施設の維持保全 ・流雪溝及び消融雪施設の適切な更新及び維持保全を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 <地方道路交付金事業（雪寒）>※雪崩、地吹雪対策施設、防雪柵含む 【平成30年度予算】 759,000千円 実施予定箇所：国道101号（大町工区）ほか17か所		I－(1)－④ 凍雪害の防止と消融雪施設等の整備 I－(1)－⑦ 集落内における道路 路交通の確保 Ⅲ－(5)－② 雪に強い市街地等の 形成 Ⅲ－(5)－③ 快適なまちづくり				
		担当部局				
		建設部道路課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
県管理道路における 流雪溝の施設延長 (累計)	139.0km (H29)	139.0km	139.0km	139.0km	139.0km	139.0km
県管理道路の歩道に おける無散水融雪施 設の施設延長 (累計)	53.8km (H29)	53.8km	53.8km	53.8km	53.8km	53.8km

※既存の流雪溝・無散水融雪施設の適切な維持管理に努めるため、目標値を一定とします。

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 （7）空港の除雪体制の整備 除雪作業の実施にあたり連絡調整を行い、除雪会議を開催し、航空会社等関係機関との連携を図ります。また、除雪機械の維持修繕を計画的に実施します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 除雪体制の強化を図り、雪による遅延欠航を少なくするよう努めます。	I－（2）－③ 航空機による 交通の確保
	担当部局
	建設部港湾空港課

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 （8）道路標識の大型化 冬期における視認性の向上を図るため、道路標識の大型化を進めます。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜県単道路補修事業（交通安全）＞ 【平成30年度予算】 ※道路標識以外の交通安全施設を含む 1,083,000千円	I－（1）－⑧ 交通安全施設等の整備
	担当部局
	建設部道路課

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
県管理道路における 大型道路標識の基数 (累計)	2,030 基 (H29)	2,040 基	2,050 基	2,060 基	2,070 基	2,080 基

テーマ2 雪に強いまちづくり

取 組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (9) 着雪防止型信号機の整備 ・降雪時における信号機の視認性を確保するため、着雪防止型信号機の導入を促進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【平成30年度予算】 54,652千円		I－(1)－⑧ 交通安全施設等の整備				
		担当部局				
		警察本部交通規制課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
着雪防止型信号機の 設置灯器数（累計）	3,284 灯 (H29)	3,484 灯	3,684 灯	3,884 灯	4,084 灯	4,284 灯

取 組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (10) 雪捨て場としての県管理用地等の活用 ・雪捨て場として提供可能な県管理用地等に関する情報を一元的に収集のうえ市町村等へ提供し、雪捨て場不足の解消に努めます。 ※平成29年度県管理用地等の提供実績：123か所 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 除排雪時に大きな課題となる雪捨て場に関する情報提供等により、雪捨て場不足解消を図ります。		I－(1)－② 除雪体制の充実				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

取 組	基本計画位置づけ
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (1 1) 交通事故情報の発信と啓発活動（再掲：テーマ1） 雪道の安全走行のため、冬期間の交通事故発生状況や、滑走事故多発地点等の情報を積極的に県民に対して提供するとともに、交通関係団体等と連携して、滑走事故防止のための街頭キャンペーンや体験型講習会等を開催します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 冬道における滑走事故の抑止を図ります。	I－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進 担当部局 警察本部交通企画課

取 組		基本計画位置づけ				
2 克雪住宅の普及促進 (1) 克雪住宅の普及促進（再掲：テーマ1） - 雪下ろし作業の負担軽減を図るため、県や市町村のリフォーム助成事業等を活用し、住宅の新築・増改築・リフォームの際に屋根の形状や勾配等を無落雪型・自然落雪型・消融雪型にするなど、住宅の克雪化を促進します。 - 雪下ろし作業の安全を確保するため、固定式はしごや融雪装置等の設置を促進します。 - 市町村や関係団体等と住宅の克雪化に関する情報共有のほか、効果的な推進方法について検討するため、意見交換を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅲ－（5）－① 克雪住宅の普及促進				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課 建設部建築住宅課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
克雪化された住宅の戸数※（単年度）	53 戸 (H29)	55 戸	55 戸	55 戸	55 戸	55 戸

※住宅リフォーム助成事業等により、住居の屋根に新たに融雪設備を設置したり、自然落雪型又は無落雪型への改修を実施した既存住宅の戸数

（基準値(H29)：21 戸、目標値：25 戸）

※雪下ろし安全対策助成事業で融雪装置、命綱やはしごの固定金具、雪止め等を設置した既存住宅の戸数（基準値(H29)：32 戸、目標値：30 戸）

取 組	基本計画位置づけ
3 安全で安心な居住空間の整備 (1) 空き家対策 ・ 空き家の倒壊による被害を防ぐため、市町村が行う空き家の除却などに対する財政支援を国へ要望します。 ・ 市町村との空き家対策会議を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を行うほか、市町村の取組を情報収集し、情報共有を図ります。 【協 働 団 体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 危険な空き家の除却や所有者による空き家の適切な管理など、市町村による空き家対策を促進します。	Ⅲ－(5)－⑤ 空き家の除排雪等による適切な管理
	担当部局 あきた未来創造部 地域の元気創造課

テーマ3 雪国の産業づくり

■ 秋田県の現状

- ・ 雪に強い産業の振興を図るため、農業の周年化や経営の多角化等を促進しています。
- ・ 除排雪の効率化により、降積雪による農作物等の被害を防ぐため、認定農業者等への除雪機械・施設等の導入を支援しています。

■ 産業の活性化

- ・ 冬期の気象条件に左右されない、周年型農業に取り組む農業法人等の育成を推進します。
- ・ 農業の6次産業化や企業の農業参入等を促進し、雇用の維持・拡大を図ります。
- ・ アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者を育成します。
- ・ 雪国の地域特性である、芳醇な水・恵まれた資源等を生かし、地域の活性化及び雇用を促進します。
- ・ 地域資源を活用した独自の振興事業により、伝統的工芸品等の産業振興を図ります。
- ・ 「秋田県建設産業担い手確保育成センター」がワンストップ機能を発揮し、建設人材の確保及び育成を推進します。



周年型農業の実施例（横手市）

【取組一覧】

取 組		基本計画位置づけ					
1 生産性の高い農業の確立		Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立					
（１）周年農業への支援		Ⅱ－（１）－④ 周年農業の推進					
・収益性の高い農業構造への転換を図るため、積雪寒冷地に適応した野菜や花きの低コスト高位安定技術の導入等に対し支援します。		担当部局					
【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度 【協働団体】 農業法人、認定農業者等 平成30年度 <新技術で創る秋田型周年園芸推進事業> 【平成30年度予算】 5,522千円 【関連する部局の計画等】 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン		農林水産部 農林政策課 園芸振興課					
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					
		H30	H31	H32	H33	H34	
野菜・花きの冬期販売額（12～3月出荷）	9億円 (H28)	11億円	11億円	12億円	13億円		

取 組		基本計画位置づけ					
1 生産性の高い農業の確立		Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立					
（２）6次産業化への支援		担当部局					
・地域の雇用の維持・創出と農業生産の拡大による農業所得の向上や農村の活性化を図るため、地域資源を活用した農業の6次産業化、地産地消、農商工連携などの取組を支援します。		農林水産部 農業経済課					
【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度 【協働団体】 農業法人、企業等 <6次産業化総合支援事業> 【平成30年度予算】 22,428千円 【関連する部局の計画等】 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン							
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					
		H30	H31	H32	H33	H34	
食関連ビジネスに取り組む農業法人数（累計）	294 法人 (H28)	320 法人	335 法人	350 法人	365 法人		
女性起業1組織当たりの販売額（単年度）	6,078 万円 (H28)	6,400 万円	6,720 万円	7,050 万円	7,400 万円		

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組		基本計画位置づけ					
1 生産性の高い農業の確立 (3) 除雪機械や冷暖房設備導入への支援 ・収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、農業経営の複合化や6次産業化、新規就農に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度 【協働団体】 認定農業者等 <新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業> 【平成30年度予算】 450,000千円 【関連する部局の計画等】 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン		II－(1)－① 生産性の高い農業の確立 II－(1)－③ 雪害対策の充実					
		担当部局					
		農林水産部 水田総合利用課					
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					
		H30	H31	H32	H33	H34	
県の事業による新エネルギー等の暖房設備導入数（累計）	110 台 (H29)	120 台	130 台	140 台	150 台		
県の事業による除雪機械導入数（累計）	141 台 (H29)	151 台	161 台	171 台	181 台		

取 組		基本計画位置づけ					
1 生産性の高い農業の確立 (4) 地域農業を担う経営体発展支援事業 ・農業法人の持続的な経営を図るためには、経営規模の拡大、経営の効率化、複合部門の導入が必要です。特に冬期間の農業生産や加工部門の導入は、安定雇用の拡大にもつながります。 ・このため、複合化・多角化に必要な機械・施設の導入を支援するとともに、専門的な知識を有する専門員を配置して経営の安定を早急に確立します。また、本県農業が抱える構造的な課題を打ち破るため、次世代に向けて本県をリードするモデル法人を育成します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度		II－(1)－① 生産性の高い農業の確立					
		担当部局					
		農林水産部 農林政策課					

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
認定農業法人数 (累計)	548 法人 (H27)	670 法人	730 法人	790 法人	850 法人	

取 組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立		Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の 確立				
(5) 新規就農総合対策事業						
・農家の後継者のみならず、農外からの参入も含め、県内で就農を希望する若者等を対象に、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで、一貫したきめ細かなサポート体制の下、各種農業研修の実施や雇用就農の受け皿となる農業法人等の施設整備への助成など、総合的な就農支援を展開します。また、45歳以上60歳未満の就業者数を確保するため、営農開始直後の中年層（45歳以上60歳未満）の独立・自営就農者に支援します。		担当部局				
【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度		農林水産部 農林政策課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
新規就農者確保数 (単年度)	227人 (H28)	250人	250人	260人	270人	

取 組		基本計画位置づけ
<u>1 生産性の高い農業の確立</u>		Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の 確立
（６）メガ団地等大規模園芸拠点育成事業		
・複合型生産構造への転換と園芸品目の飛躍的な拡大をリードする園芸メガ団地等の整備を支援するとともに、第４次産業革命に向けたイノベーション枠の創設等による支援の拡充により、団地の全県展開を加速します。		Ⅱ－（１）－② 先端技術の利用等
【実施予定時期】 平成３０年度～平成３３年度		担当部局
【目 標】 生産基盤の整備により、主要園芸品目の販売額の向上を図ります。		農林水産部 園芸振興課

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （７）枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業 ・えだまめ日本一産地としての地位を確固たるものとするため、更なる出荷量の増大、長期安定出荷、高品質化を進めるとともに、新たなネーミング等によるプロモーションの展開や販路開拓を推進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成31年度 【目 標】 京浜市場（東京・横浜・川崎）における年間出荷量日本一、単価の向上、関西市場でのシェア拡大を図ります。	II－（１）－① 生産性の高い農業の確立 II－（１）－② 先端技術の利用等 担当部局 農林水産部 園芸振興課

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （８）先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 ・果樹の担い手の高齢化や減少に対応するため、既存の生産方式を省力化の視点から抜本的に見直し、担い手が意欲を持って取り組むことができる果樹産地を創造します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度 【目 標】 生産基盤の整備により、主要園芸品目の販売額の向上を図ります。	II－（１）－① 生産性の高い農業の確立 II－（１）－② 先端技術の利用等 担当部局 農林水産部 園芸振興課

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （９）“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業 ・花きの生産拡大に向けた機運を加速させるために、オリジナル品種開発や機械化、技術力向上、若手農業者の育成、冬期生産作目の導入の取組を行い、リーディングブランド産地を確立します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度 【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。	II－（１）－① 生産性の高い農業の確立 II－（１）－② 先端技術の利用等 担当部局 農林水産部 園芸振興課

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （１０）たばこ生産振興対策事業 ・葉たばこの生産性向上と高品質化を支援するため、生産資材の一括購入用の資金を貸与します。 【実施予定時期】 平成３０年度 【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。	Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立 担当部局 農林水産部 園芸振興課

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （１１）秋田牛生産総合対策事業 ・本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組みます。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。	Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立 担当部局 農林水産部 畜産振興課

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （１２）大規模肉用牛肥育団地整備事業 ・「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援します。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。	Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立 担当部局 農林水産部 畜産振興課

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （13）秋田牛ブランド確立推進事業 ・秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組みます。 【実施予定時期】 平成30年度～平成33年度 【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。	II－（1）－① 生産性の高い農業の確立 担当部局 農林水産部 畜産振興課

取 組	基本計画位置づけ
1 生産性の高い農業の確立 （14）草地畜産基盤整備事業 ・畜産の担い手の規模拡大や林地等を新たに飼料生産基盤として活用する取組に支援し、畜産の主産地の形成を推進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。	II－（1）－① 生産性の高い農業の確立 担当部局 農林水産部 畜産振興課

取 組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (15) 経営体育成基盤整備事業 ・ほ場の区画整理、暗きょ排水など農業生産の基礎となる基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率的かつ安定的な農業を確立します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立				
		担当部局				
		農林水産部 農地整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
ほ場整備面積（累計）	87,675ha (H28)	89,340ha	90,140ha	90,940ha	91,740ha	92,540ha

取 組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立		Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立				
（１６）基幹水利施設ストックマネジメント事業		担当部局				
・国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		農林水産部 農地整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
基幹的農業水利施設の整備箇所数（累計）	108 箇所 (H28)	128 箇所	138 箇所	148 箇所	158 箇所	168 箇所

取 組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立		Ⅱ－（１）－① 生産性の高い農業の確立				
（１７）未来を拓く稲作イノベーション推進事業		担当部局				
・急速に進展する農業技術革新を本県が積極的に取り組み、低コスト生産技術や労働力・高齢化が進む中での大規模化を進めるための省力化技術を確立し、需要に応じた米生産を推進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成32年度 【目 標】 低コスト化や高品質化技術等の普及を図ります。		農林水産部 水田総合利用課				

取 組		基本計画位置づけ				
2 林業・水産業の振興		Ⅱ－（２）－① 積雪に対応した多様な森林資源の整備				
（１）造林補助事業		担当部局				
・重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に役立てます。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		農林水産部 林業木材産業課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
スギ人工林間伐面積（単年度）	5, 152ha (H28)	6, 100ha	6, 300ha	6, 400ha	6, 600ha	6, 600ha

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組		基本計画位置づけ				
2 林業・水産業の振興 (2) 森林・林業雇用総合対策事業 ・木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅱ－（２）－② 林業活性化の方策				
		担当部局				
		農林水産部 森林整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
ニューグリーンマイスター（基幹林業作業士）の認定者数（単年度）	30 人 (H28)	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人

取 組		基本計画位置づけ
2 林業・水産業の振興		Ⅱ－（２）－② 林業活性化の方策
（３）林業成長産業化総合対策事業 ・森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図るため、間伐や路網整備のほか木材加工流通施設の導入など、川上から川下までの取組を総合的に実施します。		
【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 生産基盤の整備により、木材関連産業出荷額の向上を図ります。		
		担当部局
		農林水産部 林業木材産業課

取 組		基本計画位置づけ				
2 林業・水産業の振興		Ⅱ－（２）－④				
（４）林道事業		林道施設の整備				
・林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、山村と都市との交流促進等に必要な林道の総合的な整備を実施します。 - 具体的には、森林資源の一体的かつ効率的な整備等を促進するため、必要な林道の新設及び改築を実施するほか、車両の大型化・重量化に伴い、開設当時の構造・規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良します。		担当部局				
【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		農林水産部 森林整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
林道・基幹作業道密度 (累計)	6.5m/ha (H20)	7.6m/ha	7.7m/ha	7.8m/ha	7.9m/ha	8.1m/ha

取 組		基本計画位置づけ				
2 林業・水産業の振興		Ⅱ－（３）－②				
（５）水産物供給基盤整備事業、機能保全事業及び漁村再生交付金		水産基盤の整備				
・漁港漁場整備長期計画に基づき、地域における水産資源の維持・増大及び水産物の生産、流通機能の強化を図るため、漁港施設を整備します。 ・近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきていることから、管理を体系的に捉えた計画的な取組により、施設の長寿命化を図り、更新コストの標準化・縮減を図るほか、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進します。 ・漁港・漁場施設を総合的に維持、補修若しくは改良することにより、漁港・漁場施設の機能高度化や多機能利用の増大を図ります。		担当部局				
【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		農林水産部 水産漁港課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
防波堤の新設・改良の累計整備延長(目標値は平成29年度からの累計)	0m (H29)	134m	295m	405m	480m	530m

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組	基本計画位置づけ
3 産業の振興・人材確保 (1) 総合食品研究センターにおける酒類研究 総合食品研究センター醸造試験場の研究成果について、企業等への技術移転を進め、技術面から県内食品産業の振興と県産農水産物の有効利用を図ります。 〔平成30年度研究課題〕 酒造工程の微生物制御による日本酒の高品質化技術 【実施団体】 県内酒蔵 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【平成30年度予算】 1,459千円（研究推進費のうち酒類研究部分） 【目 標】 醸造試験場の研究成果に基づいて、県内酒蔵等への技術支援を進め、県産酒の振興を図ります。	Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興
	担当部局
	観光文化スポーツ部 秋田うまいもの販売課 （総合食品研究センター醸造試験場）

取 組	基本計画位置づけ
3 産業の振興・人材確保 （２）買い物支援（再掲：テーマ１） ・意欲を持って、新規性の高い取組を行う中小企業に対し、ハード・ソフトの両面から支援します。 ・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の普及啓発、新規設置支援、既設お互いさまスーパーの情報共有・ネットワークの構築による機能強化を通じて、地域における買い物困難の解消と住民の集いの場の創出など、生活サービス機能の維持・確保を図ります。 【実施団体】 県内中小企業 地域住民で構成する団体（町内会・自治会等） 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 平成30年度からく攻めのサービス産業等応援事業＞ 平成30年度からくお互いさまスーパー拡大展開事業＞ 【平成30年度予算】 30,047千円（商業貿易課） 677千円（活力ある集落づくり支援室） 【目 標】 買い物が困難な方に対する商業サービス等の新規性のある取組を支援し、生活利便性の向上を目指します。 地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置と機能強化を推進します。	Ⅱ－（５）－① 商業の振興等 担当部局 産業労働部 商業貿易課 あきた未来創造部 地域の元気創造課 活力ある集落づくり支援室

取 組	基本計画位置づけ
3 産業の振興・人材確保 （３）秋田県伝統的工芸品等振興補助事業 ・市町村や伝統的工芸品等の産地等が地域の実情を踏まえて、独自に実施する振興事業に対して支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 市町村や産地等が自ら課題解決へ取り組むことを促し、伝統的工芸品等の産業振興を図ります。	Ⅱ－（４）－① 工業及び新しい産業の振興 担当部局 産業労働部 地域産業振興課

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組	基本計画位置づけ
3 産業の振興・人材確保 （４）あきた産業デザイン支援センター運営事業 あきた産業デザイン支援センターでは、伝統的工芸品をはじめとして県内製造業のデザインに関する相談への助言、市場開拓・販路拡大等に関する助言、相談内容について実績のあるデザイナーの紹介をはじめ、産地等及び地方公共団体が行う事業への専門的見地からの支援を行っており、県内企業の付加価値の高いものづくりと人材の育成を進めます。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 県内製造業の産業デザイン導入に対する支援を通じ、県内企業に産業デザインの重要性について普及・浸透を図るとともに、付加価値の高いものづくりを目指します。	II－（４）－① 工業及び新しい産業の振興 担当部局 産業労働部 地域産業振興課

取 組	基本計画位置づけ
3 産業の振興・人材確保 （５）雪冷熱エネルギーの利用等促進 - 産学官連携による研究開発を推進するための、研究テーマに応じた研究資金を提供し、克雪・利雪技術等の開発プロジェクト等を支援します。 - 雪冷熱エネルギーは、施設冷房だけでなく、農作物や日本酒などの食品貯蔵等にも利用が見込まれることから、様々な分野の利用状況に関する情報を収集し、具体的な活用事例として情報を発信します。 【協 働 団 体】 市町村、企業等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 克雪・利雪技術の開発プロジェクト等の支援や具体的な活用事例の情報の発信等により、雪冷熱エネルギーの利用等を促進します。	III－（５）－⑥ 雪冷熱エネルギー等の利用等促進 V－（１）－② 研究開発の促進 担当部局 あきた未来創造部 あきた未来戦略課 生活環境部 温暖化対策課 農林水産部 農林政策課

取 組		基本計画位置づけ				
3 産業の振興・人材確保 (6) 産業人材の確保 - 産業人材を確保するため、求人開拓やマッチング支援等を行い、Aターン就職を促進します。 - また、大学生等に対して、県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行い、県内定着・回帰を促進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅱ－(6)－① Aターン就職の促進等				
		担当部局				
		あきた未来創造部 移住・定住促進課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
Aターン就職者数 (単年度)	952 (H28)	1,000	1,050	1,150	1,300	

取 組		基本計画位置づけ				
3 産業の振興・人材確保 (7) 職業能力開発支援事業 - 県の有する施設や設備及び民間訓練機関等の活用による職業訓練並びに企業での実習等を行うことにより、就業に必要な技能や技術の修得を支援し、就職の促進と就職後の定着率向上を図ります。 - また、事業主団体等が実施する認定職業訓練に要する経費及び秋田県職業能力開発協会の管理運営費・事業費の一部を助成することにより、産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 県内産業を支える人材を育成します。		Ⅱ－(6)－② 職業能力の向上				
		担当部局				
		産業労働部 雇用労働政策課				

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組		基本計画位置づけ				
3 産業の振興・人材確保 (8) 建設人材の確保・育成 ・「秋田県建設産業担い手確保育成センター」がワンストップ機能を発揮し、建設産業団体や教育・訓練機関と連携して、建設産業に係る広報・マッチング、女性活躍推進及び人材育成に取り組めます。 ・建設産業団体が、担い手の確保・育成を図るため、業種・地域の特性を踏まえて実施する若者・女性向けの魅力発信やキャリアアップの取組を支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅱ－(5)－② 運輸業及び建設業の振興				
		担当部局				
		建設部建設政策課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
県内建設業に就職した新規高校卒業者数	160人 (H28)	180人	190人	200人	210人	

テーマ 4 防災対策の強化

■ 秋田県の現状

- ・本県には、全国 20,501（平成 16 年公表）の雪崩危険箇所のうち、約 1 割の 1,630 か所が存在しており、雪崩による被害が発生しています。
- ・豪雪時には、道路や住居等のほか、果樹等の農作物やビニールハウス等の農業設備が被害を受けるなど、営農にも甚大な影響を与えています。
- ・積雪期を過ぎても、雪解け水による土石流、地すべり及び洪水等の災害が発生する危険性があります。
- ・また、降積雪量が多くなった場合、事故防止のための住民への情報提供や雪処理に対するボランティアによる活動の呼びかけが必要になるほか、災害時に備えた医療・救急体制の整備も不可欠です。

■ 施設整備等による災害防止対策

- ・雪による被害を防ぐため、雪崩等危険箇所の調査や災害防止施設の整備を推進します。
- ・融雪に伴う出水や土砂流出のおそれがある箇所に災害防止対策を行い、災害を防止します。

■ 災害発生時の対応及び災害の予防

- ・豪雪時の対応に関する知識の普及・法整備・組織づくり等を一層強化し、雪害が発生した際には、迅速・的確な対応に努めます。
- ・災害予防及び緊急対応のため、「雪下ろし注意情報」の発表や気象情報等の県民への情報伝達などを Web サイトや SNS 等により迅速に情報発信します。
- ・秋田県総合防災情報システムの運用により、市町村や消防本部などへ気象台が発表する防災気象情報などを速やかにかつ着実に伝えます。
- ・災害発生時に備え、救急医療体制の充実や救急医療高度化などを推進します。



平成 26 年 3 月に国道 105 号で発生した雪崩状況

《主要テーマ編》

テーマ４ 防災対策の強化

【取組一覧】

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (1) 道路における雪崩防止の対策 ・ 道路交通の安全を確保するため、雪崩防護柵等の雪崩対策施設を整備・更新します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 <地方道路交付金事業(雪寒)> 【平成30年度予算】※消融雪施設、地吹雪対策施設、防雪柵を含む759,000千円 実施予定箇所：国道282号（六月田工区）ほか17か所		I－（１）－③ 防雪施設の整備 IV－（１）－① 雪崩災害の防止				
		担当部局				
		建設部道路課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
県管理道路の雪崩対策施設延長（累計）	26.9km (H29)	27.0km	27.1km	27.3km	27.5km	27.7km

取 組				基本計画位置づけ			
1 施設整備等による災害防止対策 (2) 河川の改修 ・融雪期の出水により災害のおそれがある、治水安全度の低い箇所 の改修を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 <河川改修事業> 【平成30年度予算】 5,256,220千円 実施予定箇所：淀川（大仙市）ほか22か所				IV－（１）－② 融雪出水災害の防止			
				担当部局			
				建設部河川砂防課			
目 標		基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
			H30	H31	H32	H33	H34
河川整備率※ (累計)		46.0% (H29)	46.1%	46.3%	46.5%	46.7%	46.9%

※県管理河川の要改修延長（2,055km）に対して、改修を行った延長割合

テーマ 4 防災対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (3) 土砂流出防止の対策 ・融雪時の出水等に伴う土砂流出を防止するため、砂防えん堤や溪流保全工等を整備します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜砂防事業＞ 【平成30年度予算】 652,800千円 実施予定箇所：寺田川（湯沢市）ほか12か所		IV－（１）－③ 土石流対策				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
土石流危険溪流に対 する概成率※ (累計)	16.7% (H29)	16.9%	17.1%	17.3%	17.5%	17.7%

※対策の優先度が高い土石流危険溪流Ⅰ（１, 692 か所）に対して、土砂災害防止施設を整備した箇所の割合

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 （４）地すべり防止の対策 ・融雪に伴う地すべり災害を防止するため、地すべり危険箇所について調査を行い、横孔ボーリングや集水井工等の地すべり防止工事を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜地すべり対策事業＞ 【平成30年度予算】 182,200千円 実施予定箇所：小湊地区（北秋田市）ほか2か所		IV－（１）－④ 地すべり対策				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 （基準年度）	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
地すべり危険箇所に対する概成率※ （累計）	25.2% （H29）	25.4%	25.6%	25.8%	26.0%	26.2%

※危険箇所（262 か所）に対して、地すべり対策施設を整備した箇所の割合

《主要テーマ編》

テーマ 4 防災対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 （５）急傾斜地崩壊等防止の対策 ・融雪に伴う斜面崩壊等の災害を防止するため、擁壁工・法枠工等の災害防止工事を行います。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 ＜急傾斜地崩壊対策事業＞ 【平成３０年度予算】 １６５,９００千円 実施予定箇所：愛宕（横手市）ほか３か所		Ⅳ－（１）－⑤ 急傾斜地崩壊対策				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 （基準年度）	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
急傾斜地崩壊危険箇所に対する概成率※ （累計）	35.0% （H29）	35.2%	35.4%	35.6%	35.8%	36.0%

※対策の優先度が高い危険箇所Ⅰ（1,318か所）に対して、急傾斜地崩壊対策施設を整備した箇所の割合

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (6) 山地災害防止の対策 ・山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させる治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 <治山事業> 【平成30年度予算】 2,855,772千円 実施予定箇所：鹿角市八幡平字谷内ほか76箇所		IV－（１）－① 雪崩災害の防止 IV－（１）－② 融雪出水災害の防止				
		担当部局				
		農林水産部 森林整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
山地災害危険区域の 着手率※ (累計)	26.8% (H29)	27.4%	28.1%	28.8%	29.4%	30.1%

※山地災害危険区域（7,591か所）に対して、整備した区域の割合

取 組	基本計画位置づけ
１ 施設整備等による災害防止対策 （７）秋田県水と緑の森づくり事業 ・地球温暖化の防止・水源かん養等公益機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いで行くため、森林環境の保全に関する事業を実施します。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 【目 標】 高標高や里山等の育成の思わしくないスギ人工林を広葉樹と併せた針広混交林に誘導することで、公益性の高い森林づくりを図ります。	II－（２）－③ 森林の総合的な利用 担当部局 農林水産部 森林整備課

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (8) 農地地すべり対策事業 ・地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定域内において、農地、農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命家屋等の保護を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		IV－（２）－① 地すべり災害の防止				
		担当部局				
		農林水産部 農地整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
地すべり防止指定区域に対する概成率※ (累計)	74.2% (H28)	80.6%	87.1%	100%	100%	100%

※防止指定区域に対して、地すべり対策工事を実施した区域の割合

《主要テーマ編》

テーマ４ 防災対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策		Ⅳ－（２）－② 融雪出水災害の防止				
（９）ため池等整備事業		担当部局				
- 農業地及び農業用施設等の災害を防止するため、早急に整備を要する、ため池の改修や用排水施設の改修又は新設を行います。 - また、土砂崩壊の発生するおそれのある箇所に対しては、災害防止施設（土砂石垣、擁壁、土砂ダム堰堤）や水路用の新設又は改修を行います。		農林水産部 農地整備課				
【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度						
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
ため池整備により解消される被害想定面積（累計）	39,347ha (H28)	39,550ha	39,800ha	40,050ha	40,300ha	40,550ha

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策		Ⅲ－（１）－① 学校教育施設の整備				
（１０）県立学校整備事業		担当部局				
- 学校改築時等における施設配置計画の策定にあつては、地域の降雪量等を考慮し、落雪事故の防止策及び冬期間の避難経路の確保策の検討を、学校及び関係各課並びに設計業務受託者と確実に実施します。 - また、災害時に地域の避難所となることを考慮し、冬期間でも避難所機能を損なうことがないよう十分配慮した整備・配置を行います。		教育庁施設整備室				
【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度						
【目 標】						
冬期間でも児童生徒が安心して教育が受けられるよう、安全な教育環境を形成します。						

取 組	基本計画位置づけ
1 施設整備等による災害防止対策 (1 1) 水道施設整備（国庫補助）事業の指導監督業務 市町村の水道施設整備にあたり、水道の将来設計や水需要、雪害対策等を十分考慮した整備であるかなどについて、適切な助言・指導を行います。 【協働団体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 市町村へ助言・指導を行い、水道施設の適切な整備を促進します。	Ⅲ－（２）－② 水道の整備 担当部局 生活環境部 生活衛生課

取 組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (1 2) 下水道等の整備 ・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、市町村と連携し、下水道等（下水道、集落排水、合併処理浄化槽）の整備を促進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅲ－（２）－③ し尿・ごみ処理施設等の整備				
		担当部局				
		建設部下水道課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
下水道等の汚水処理人口普及率（累計）	86.1% (H28)	87.1%	87.8%	88.4%	88.9%	89.4%

《主要テーマ編》

テーマ 4 防災対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
1 施設整備等による災害防止対策 (13) 廃棄物処理施設の整備等への助言 - 市町村が行う廃棄物処理施設の整備において、積雪対策や凍結防止対策を十分に考慮した構造となるよう、適切な助言を行います。 - また、市町村が行う一般廃棄物の収集について、積雪期においても通常と同様に円滑な処理体制が確立されるよう情報提供や助言に努めます。 【協働団体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 市町村へ助言・指導を行い、廃棄物処理施設の適切な整備及び廃棄物の収集体制の確立を促進します。	Ⅲ－(2)－③ し尿・ごみ処理施設等の整備 担当部局 生活環境部 環境整備課

取 組		基本計画位置づけ																			
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (1)「雪下ろし注意情報」等の広報等の実施（再掲：テーマ1） - 雪による事故を防止するため、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、「雪下ろし注意情報」を発表し、Webサイト並びに秋田県総合防災情報システム及び防災行政無線や報道等を通じて、注意喚起を行います。 ※ 雪下ろし注意情報の発表基準 <table><tr><th rowspan="2">基準項目</th><th colspan="4">発表基準</th></tr><tr><th>沿岸北部</th><th>沿岸南部</th><th>内陸北部</th><th>内陸南部</th></tr><tr><td>過去6日間の降雪量（累積）</td><td>40cm以上</td><td>40cm以上</td><td>40cm以上</td><td>60cm以上</td></tr><tr><td>翌日の予想最高気温</td><td>－4℃以上</td><td>0℃以上</td><td>－4℃以上</td><td>－4℃以上</td></tr></table> ※平成29年度は19回発表 - 秋田地方気象台から配信される防災気象情報を秋田県総合防災情報システムを通じて、市町村や消防本部等にリアルタイムで伝達することにより、除排雪の事前準備に資するとともに注意喚起を行います。 ※気象台が発表する雪に関する防災気象情報の種類 ○特別警報（大雪、暴風雪） ○警報（大雪、暴風雪） ○注意報（大雪、着雪（氷）、なだれ、融雪、風雪） ○気象情報（特別警報・警報・注意報に先立ち、半日から数日前に予想される現象について注意を喚起する場合に発表される予告的な情報等） ○降雪量情報 ○大雪に関する異常天候早期警戒情報（平年と隔たりが大きい天候が続く可能性があるときに早い段階で発表される予測情報） ○付加情報として作成する防災時系列情報等（随時） - Web サイトでの「雪下ろし除排雪作業の安全対策（動画）」等の公開や県の広報紙等を活用して、雪害の予防対策の普及に努めます。 【協 働 団 体】 秋田地方気象台、市町村、消防本部、報道機関 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 雪下ろしや除排雪時の事故防止を図ります。		基準項目	発表基準				沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部	過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上	翌日の予想最高気温	－4℃以上	0℃以上	－4℃以上	－4℃以上	Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備 担当部局 総務部総合防災課
基準項目	発表基準																				
	沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部																	
過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上																	
翌日の予想最高気温	－4℃以上	0℃以上	－4℃以上	－4℃以上																	

《主要テーマ編》

テーマ 4 防災対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (2) 災害救助法適用による迅速な対応 - 豪雪時の災害救助法適用に係る判断を迅速かつ適切に行います。 - また、災害救助法を適用した場合は、市町村が行う要配慮者世帯の除雪などの救助に要する費用を負担します。 【協働団体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 災害救助法の適用に係る判断を迅速かつ適切に行います。	Ⅲ－(6)－③ 災害救助法適用による迅速な対応について 担当部局 総務部総合防災課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (3) 地域防災力の強化（再掲：テーマ1） - 地域防災力を強化するため、防災士を秋田県自主防災アドバイザーとして地域に派遣し防災講座を実施するほか、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を実施します。 - また、防災訓練等を実施し、県民の防災意識向上を図ります。 ※平成29年度自主防災組織育成指導者研修会の内容 ○開催地 県内6市町 ○対象者 自主防災組織や町内会のリーダー及び消防団員等 ○内 容 災害図上訓練(※1)、避難所運営ゲーム(※2)等 ※1：地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図上に危険が予測される地帯または事態を書き込んで対応を考える訓練 ※2：避難所で起こる出来事にどう対応するかを模擬体験するゲーム形式の図上訓練 【協働団体】 市町村、消防本部、日本防災士会秋田県支部等 【実施予定時期】 平成30年度～平成32年度 ＜地域防災力強化事業＞ 【平成30年度予算】 2,483千円 【目 標】 防災士の地域派遣や防災訓練等を実施し、自主防災組織の育成強化を図ります。	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備 担当部局 総務部総合防災課

テーマ 4 防災対策の強化

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
自主防災アドバイザー 派遣事業回数（単年度）	29 回 (H29)	48 回	48 回	48 回		
自主防災組織指導者育成 研修会回数（単年度）	6 回 (H29)	9 回	9 回	9 回		

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 （４）総合防災情報システムの運用 ・最新の通信方式を取り入れ、高速・大容量デジタル通信に対応し、災害に強いシステムとして更新された「秋田県総合防災情報システム」（平成 27 年度運用開始）の円滑な運用体制を維持することにより、市町村、消防本部等の関係機関に対して迅速・確実な情報伝達を行います。 【協 働 団 体】 市町村、消防本部、自衛隊 【目 標】 システムの運用により、市町村等関係機関との防災情報伝達の迅速化を図ります。	Ⅲ－（６）－② 防災体制の整備 担当部局 総務部総合防災課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 （５）交通事故情報の発信と啓発活動（再掲：テーマ 1） ・雪道の安全走行のため、冬期間の交通事故発生状況や、滑走事故多発地点等の情報を積極的に県民に対して提供するとともに、交通関係団体等と連携して、滑走事故防止のための街頭キャンペーンや体験型講習会等を開催します。 【実施予定時期】 平成 30 年度～平成 34 年度 【目 標】 冬道における滑走事故の抑止をはかります。	I－（１）－⑩ 冬期交通安全対策の推進 担当部局 警察本部交通企画課

《主要テーマ編》

テーマ４ 防災対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
２ 災害発生時の対応及び災害の予防 （６）交通安全指導者研修会 ・各学校の交通安全教育指導者の資質向上を図り、学校における交通安全学習・指導・管理の充実に資するために研修会を開催します。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 【目 標】 児童生徒の交通安全教育を充実させるために、指導者の資質向上を図ります。	Ⅲ－（１）－② 通学の安全の確保 担当部局 教育庁保健体育課

取 組	基本計画位置づけ
２ 災害発生時の対応及び災害の予防 （７）スクールガード養成講習会への講師派遣 ・登下校時等に巡回・見守り活動を行うスクールガード（ボランティア）の養成研修を行うほか、学校、家庭、地域住民、関係機関・団体との連携を図ります。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 【目 標】 登下校等における児童生徒の安全を確保します。	Ⅲ－（１）－② 通学の安全の確保 担当部局 教育庁保健体育課

取 組	基本計画位置づけ
２ 災害発生時の対応及び災害の予防 （８）医療・介護・福祉の連携によるサポート体制の強化 ・高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた場所で生活が続けられることができる環境を整備するため、在宅生活支援に向けた医療・介護・福祉の各分野の機能向上と相互の連携を図ります。 【実施予定時期】 平成３０年度～平成３４年度 【目 標】 地域包括ケアシステムの構築のため、多職種連携の強化を図ります。	Ⅲ－（３）－③ 在宅医療体制の整備 Ⅲ－（４）－① 医療・介護・福祉の連携によるサポート体制の強化 担当部局 健康福祉部 福祉政策課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (9) 救急医療体制の充実 ・ 初期救急医療を担う在宅当番医制及び休日夜間急患センターの運営体制の充実を図るとともに、病院群輪番制を実施する二次救急病院の施設・設備整備に対して支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 初期救急及び二次医療体制の充実を図ります。	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化 担当部局 健康福祉部 医務薬事課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (10) ドクターヘリの運航 ・ 救急医療搬送体制が脆弱な地域において、搬送時間の短縮と救命率の向上を図るため、ドクターヘリ基地病院である秋田赤十字病院に対し、その運航等に係る経費を助成します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 救急医療搬送体制の充実を図ります。	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化 担当部局 健康福祉部 医務薬事課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (11) 遠隔画像診断による急性期医療体制の整備 ・ 冬期間における急性期脳卒中等の医療体制の充実を図るため、遠隔画像連携システムの活用により、ICT を用いた医療施設間の連携体制の構築を進めます。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 発症後、速やかに専門的治療を開始できる体制の充実を図ります。	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化 担当部局 健康福祉部 医務薬事課

《主要テーマ編》

テーマ 4 防災対策の強化

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (12) 献血の推進 ・地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催や街頭献血キャンペーンの実施により、献血者を確保します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の普及啓発を図り、400ml 献血者、成分献血者等を確保します。	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化
	担当部局
	健康福祉部 医務薬事課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (13) 在宅医療提供体制の整備の促進 ・在宅医療を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成するほか、過疎地域において地域包括ケアシステムの機能を備える高齢者等近接型の診療所の整備に対して支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 日常の療養支援及び急変等の対応が可能な体制の確保を図ります。	Ⅲ－(3)－② へき地医療の強化
	担当部局
	健康福祉部 医務薬事課

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (14) 救急医療の高度化 ・高度な応急措置等を行うため、高規格救急自動車の導入に活用可能な国の補助制度や寄贈事業を各消防本部に周知し、資機材の高度化を図ります。また、救急救命士の資格取得について、各消防本部に勧奨します。 ※平成30年3月31日現在救急自動車台数 県内85台（うち高規格救急自動車数81台） 【協 働 団 体】 市町村、消防本部 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化
	担当部局
	総務部総合防災課

テーマ 4 防災対策の強化

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
高規格救急自動車の 救急自動車総数に占 める割合	95.3% (H29)	96.4%	96.5%	97.6%	98.8%	100%

取 組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (15)「あきた健康宣言！」推進事業 ・ライフステージに応じたバランスの取れた食生活の普及啓発、商業施設等を活用した運動機会の提供や喫煙・受動喫煙対策など、様々な取組を支援しながら、県民の健康意識を高め、健康づくりを県民運動として推進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度	Ⅲ－(2)－① 健康の維持・管理 担当部局 健康福祉部 健康づくり推進課

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
週 2 回以上、活発な身体活動を実践している者の割合 (60 歳以上)	男性 59.3% (H27)					75.0%
	女性 56.3% (H27)					70.0%

テーマ5 雪に親しみ・活用する生活

■ スポーツ大会やイベントなどを活用した交流人口の拡大



2018 モーグル秋田たざわ湖大会表彰式

- ・冬季スポーツ大会については、これまでに「モーグルワールドカップ秋田たざわ湖大会」を開催し、平成31年2月には「第68回全国高等学校スキー大会」を開催予定であるなど、スポーツ立県として積極的に大会等の開催を推進します。
- ・雪国ならではの地域色豊かなイベントや伝統行事等を活用した交流を推進します。
- ・観光施設のスキー場において、利用者の利便性や施設の魅力向上等を図るため、施設修繕を実施します。

- ・スノーアクティビティなど本県ならではのコンテンツを活用し、インバウンドも含めた体験型観光を推進します。

○（資料）冬期間の主な祭りにおける観光客数

（単位：千人）

	H25	H26	H27	H28	H29
大館アメッコ市（大館市）	113	112	93	69	105
かまくらまつり（横手市）	320	340	470	386	330
犬っこまつり（湯沢市）	195	205	210	200	160

※資料：秋田県観光統計

■ 雪に親しむ活動

- ・雪国で暮らしていく上で必要な知識の習得を図るため、各少年自然の家等の教育施設で雪山体験など雪に親しみ、雪を活用した自然学習及び自然体験活動を実施します。
- ・また、雪国としての文化や自然に親しむ機会を幅広く提供します。

■ 雪に関わる資源の活用

- ・産学官連携による研究開発を推進し、克雪・利雪等の開発プロジェクト等を支援します。
- ・雪冷熱エネルギーの様々な分野の利用状況に関する情報を収集し、活用事例を情報発信するなどして導入を促進します。

【取組一覧】

取 組		基本計画位置づけ					
1 雪を活用した交流人口の拡大 （１）スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大 ・スポーツ大会やスポーツイベント、合宿、スポーツ交流等の開催・誘致等を推進するとともに、スポーツ情報を一元的に提供することにより、地域のスポーツ資源を活用したまちづくりや、地域のにぎわい創出、交流人口の拡大に取り組みます。 ※スポーツ大会：スキー国際大会、インターカレッジ他 【協 働 団 体】 市町村、県・市町村体育協会、スポーツ関係団体 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜F I Sワールドカップモーグル大会開催事業＞ ・スポーツを通じた交流推進事業＞ 【平成30年度予算】 65,987千円 【関連する部局の計画等】 スポーツ推進計画		Ⅱ－（７）－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供 Ⅱ－（７）－② 本県の伝統行事や文化等を活用した県内外の交流の推進					
		担当部局					
		観光文化スポーツ部 スポーツ振興課					
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					
		H30	H31	H32	H33	H34	
国体等の冬季スポーツ大会の開催数 (単年度)	2 大会 (H29)	2 大会	2 大会	2 大会	2 大会	2 大会	

取 組		基本計画位置づけ					
1 雪を活用した交流人口の拡大 （２）田沢湖スキー場機能の確保 ・田沢湖スキー場のクワッドリフト等の改修等を行い、安全・安心で快適なスキー環境の改善を図ります。 ※修繕内容：田沢湖スキー場の索受装置改修等 【協 働 団 体】 田沢湖高原リフト(株) 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 ＜田沢湖スキー場施設改修事業＞ 【平成30年度予算】 48,384千円 【目 標】 田沢湖スキー場の施設の改修等により、安全・安心で快適なスキー環境づくりを図ります。		Ⅱ－（７）－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供 Ⅱ－（７）－② 本県の伝統行事や文化等を活用した県内外の交流の推進					
		担当部局					
		観光文化スポーツ部 観光戦略課					

《主要テーマ編》

テーマ5 雪に親しみ・活用する生活

取 組	基本計画位置づけ
1 雪を活用した交流人口の拡大 (3) FIT に対応したキラーコンテンツ整備事業 増加傾向にある海外からのFIT 層等の誘客促進を図るため、スノーアクティビティなど、本県ならではのコンテンツを活用した体験型観光を推進します。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 本県ならではのコンテンツを活用した情報発信を強化するとともに、秋田泊旅行商品の造成を支援し、インバウンド誘客等の拡大を図ります。 (※ FIT (Foreign Individual Tourist) とは、個人旅行向けパッケージ商品を利用したり、自ら航空券や宿泊施設の手配を行ったりする外国人旅行者)	II－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供 担当部局 観光文化スポーツ部 観光振興課

取 組		基本計画位置づけ				
2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供 (1) 雪に親しみ、雪を活用した体験活動の促進 ・児童生徒が、雪国で暮らしていく上で必要な知識を習得できるよう、各少年自然の家等を活用し、スキースクールや雪山体験等の自然環境を生かし、雪に親しみ、雪を活用した体験活動プログラムを実施します。 【協 働 団 体】 市町村教育委員会、企業、ボランティア団体等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度		Ⅲ－（１）－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実				
		担当部局				
		教育庁生涯学習課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	H31	H32	H33	H34
11～3 月に実施した少年自然の家等主催事業の参加人数 (単年度)	1,540 人 (H29)	1,550 人	1,550 人	1,600 人	1,600 人	1,650 人

取 組	基本計画位置づけ
2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供 (2) ふるさと教育の推進 自然体験やボランティア活動などの社会体験、各教科等の学習などを通して、ふるさと秋田に目を向け、環境、福祉、健康など横断的・総合的な課題について自らの問題として受け止めることができるような人材の育成を目指すとともに、地域の雪祭りや除雪ボランティアへの取組、雪遊びを通じた他県の児童等との交流などにより、自らが生まれ育ったふるさとに愛着をもち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくりを目指します。	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実 担当部局 教育庁義務教育課

取 組	基本計画位置づけ
2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供 (3) 民俗文化財活性化事業 小・中学校等を会場に地元の伝統芸能を披露し、児童生徒と交流する場を設けることによって、民俗文化財に対する関心を高める機会を作ります。また、民俗芸能等保存団体への用具の修理等の助成を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～平成32年度 【目 標】 民俗文化財保存伝承活動の周知を図り、保存団体の活性化を目指します。	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実 担当部局 教育庁文化財保護室

《主要テーマ編》

テーマ5 雪に親しみ・活用する生活

取 組	基本計画位置づけ
2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供 (4) 文化財保護助成事業 県内の国・県指定文化財等の保存等に対し助成するとともに、公開に努め、郷土の先人が築きあげた文化遺産を再認識することにより、郷土への愛着心や地域文化愛護の気運を高めます。 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 国・県指定文化財の恒久的な保存を目指します。	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実 担当部局 教育庁文化財保護室

取 組	基本計画位置づけ
3 雪に関わる資源の活用 (1) 雪冷熱エネルギーの利用等促進（再掲：テーマ3） - 産学官連携による研究開発を推進するための、研究テーマに応じた研究資金を提供し、克雪・利雪技術等の開発プロジェクト等を支援します。 - 雪冷熱エネルギーは、施設冷房だけでなく、農作物や日本酒などの食品貯蔵等にも利用が見込まれることから、様々な分野の利用状況に関する情報を収集し、具体的な活用事例として情報を発信します。 【協 働 団 体】 市町村、企業等 【実施予定時期】 平成30年度～平成34年度 【目 標】 克雪・利雪技術の開発プロジェクト等の支援や具体的な活用事例の情報の発信等により、雪冷熱エネルギーの利用等を促進します。	Ⅲ－(5)－⑥ 雪冷熱エネルギー等の利用等促進 V－(1)－② 研究開発の促進 担当部局 あきた未来創造部 あきた未来戦略課 生活環境部 温暖化対策課 農林水産部 農林政策課

第3次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムの構成(取組・事業一覧)

テーマ	中項目	小項目	基本計画記載箇所	担当課	目 標	定量目標 設定
Ⅰ 多様な主体の連携による 雪対策の強化	1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発	(1) 雪による被害状況等の情報発信と原因分析	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	総合防災課	雪による被害への的確な対策	－
		(2) 除排雪作業時の安全対策の徹底	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	県民生活課	雪下ろし等安全講習会の開催(単年度)	○
			Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発	地域・家庭福祉課		
			Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発	警察本部地域課		
		(3) 「雪下ろし注意情報」等の広報等の実施	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	総合防災課	雪下ろし及び除排雪時の事故防止	－
		(4) 「秋田県雪害事故防止週間」の設定	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	県民生活課	集中的な広報活動による事故防止	－
			Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発			
		(5) 道路交通のための降積雪量等の情報提供	Ⅰ－(1)－⑪ 雪情報システムによる情報提供	道路課	降積雪量等の情報提供による雪害事故防止	－
		(6) 交通事故情報の発信と啓発活動	Ⅰ－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進	警察本部交通企画課	冬道における滑走事故の抑止	－
		(7) 克雪住宅の普及促進	Ⅲ－(5)－① 克雪住宅の普及促進	県民生活課 ----- 建築住宅課	克雪化された住宅の戸数(単年度)	○
	2 地域が一体となった雪対策の推進	(1) 住民同士の協力による地域の支援体制の構築	Ⅲ－(4)－② 高齢者世帯等への支援体制の確立	県民生活課	除排雪団体数(累計)	○
			Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援			
		(2) 地域の実情に応じた雪対策の推進	Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援	県民生活課	雪対策連絡協議会の開催(単年度)	○
			Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発			
		(3) 地域防災力の強化	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	総合防災課	自主防災アドバイザー派遣事業回数(単年度) ----- 自主防災組織指導者育成研修会回数(単年度)	○
		(4) 買い物支援	Ⅱ－(5)－① 商業の振興等	商業貿易課 ----- 活力ある集落づくり支援室	生活利便性の向上	－
	3 雪処理の担い手の確保・育成	(1) ボランティア活動及び雪処理の担い手の確保・育成	Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援	県民生活課	県庁除雪ボランティア隊活動登録者数(単年度)	○
		(2) 高校生ボランティア活動等の促進	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実 ----- Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援	教育庁高校教育課	高校生の除雪ボランティア活動への参加率(単年度)	○
	4 地域の枠を超えた除排雪体制の整備	(1) 新たな担い手の確保・育成	Ⅲ－(4)－② 高齢者世帯等への支援体制の確立	県民生活課	自主的な除排雪活動の強化・充実	－
			Ⅲ－(7)－② 雪処理の担い手確保			
Ⅱ 雪に強いまちづくり	1 道路交通及び歩行者空間等の確保	(1) 道路除雪の実施	Ⅰ－(1)－② 除雪体制の充実	道路課	安全な道路交通・歩行者空間の確保	－
			Ⅰ－(1)－⑤ 歩道除雪の推進			
			Ⅰ－(2)－④ バス等による交通の確保とアクセスの円滑化			
			Ⅱ－(5)－② 運輸業及び建設業の振興			

第3次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムの構成(取組・事業一覧)

テーマ	中項目	小項目	基本計画記載箇所	担当課	目 標	定量目標 設定
		(2)市町村との連携による効率的な除排雪の実施	I－(1)－② 除雪体制の充実	道路課	効率的な除排雪の実施	－
		(3)小型除雪機械の市町村への貸与	I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進	道路課	歩行者空間の確保	－
		(4)除雪機械の維持及び増強	I－(1)－② 除雪体制の充実	道路課	除雪機械の保有台数の維持・増強	－
			I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進			
		(5)道路網の整備	I－(1)－① 道路整備	道路課	県管理道路の改良率	○
		(6) 流雪溝・消融雪施設の維持保全	I－(1)－④ 凍雪害の防止と消融雪施設等の整備	道路課	県管理道路における流雪溝の施設延長(累計)	○
			I－(1)－⑦ 集落内における道路交通の確保			
			Ⅲ－(5)－② 雪に強い市街地等の形成		県管理道路の歩道における無散水融雪施設の施設延長(累計)	
			Ⅲ－(5)－③ 快適なまちづくり			
		(7)空港の除雪体制の整備	I－(2)－③ 航空機による交通の確保	港湾空港課	雪による遅延欠航の減少	－
		(8)道路標識の大型化	I－(1)－⑧ 交通安全施設等の整備	道路課	県管理道路における大型道路標識基数(累計)	○
	(9)着雪防止型信号機の整備	I－(1)－⑧ 交通安全施設等の整備	警察本部交通規制課	着雪防止型信号機の設置累計灯器数	○	
	(10)雪捨て場としての県管理用地等の活用	I－(1)－② 除雪体制の充実	県民生活課	雪捨て場不足の解消	－	
	(11)交通事故情報の発信と啓発活動(再掲:テーマ1)	I－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進	警察本部交通企画課	冬道における滑走事故の抑止	－	
2 克雪住宅の促進	(1)克雪住宅の促進(再掲:テーマ1)	Ⅲ－(5)－① 克雪住宅の普及促進	県民生活課 ----- 建築住宅課	克雪化された住宅の戸数(単年度)	○	
3 安全で安心な居住空間の整備	(1) 空き家対策	Ⅲ－(5)－⑤ 空き家の除排雪等による適切な管理	地域の元気創造課	空き家対策の促進	－	
Ⅲ 雪国の産業づくり	1 生産性の高い農業の確立	(1)周年農業への支援	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	農林政策課 ----- 園芸振興課	野菜・花きの冬期販売額(12～3月出荷)	○
			Ⅱ－(1)－④ 周年農業の推進			
		(2)6次産業化への支援	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	農業経済課	食関連ビジネスに取り組む累計農業法人数	○
					女性起業1組織当たりの販売額(単年度)	
		(3)除雪機械や冷暖房設備導入への支援	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	水田総合利用課	県の事業による新エネルギー等の暖房設備導入数(累計)	○
			Ⅱ－(1)－③ 雪害対策の充実		県の事業による除雪機械導入数(累計)	
		(4)地域農業を担う経営体発展支援事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	農林政策課	認定農業法人数(累計)	○
		(5)新規就農総合対策事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	農林政策課	新規就農者確保数(単年度)	○
		(6)メガ団地等大規模園芸拠点育成事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	園芸振興課	主要園芸品目の販売額の向上	－
			Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等			
		(7)枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	園芸振興課	年間出荷量日本一、単価の向上、関西市場でのシェア拡大	－
			Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等			

第3次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムの構成(取組・事業一覧)

テーマ	中項目	小項目	基本計画記載箇所	担当課	目 標	定量目標 設定
		(8) 先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立 ----- Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等	園芸振興課	主要園芸品目の販売額の向上	－
		(9) “秋田の花”リーディングブランド産地育成事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立 ----- Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等	園芸振興課	県戦略作物等の販売額の向上	－
		(10) たばこ生産振興対策事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	園芸振興課	県戦略作物等の販売額の向上	－
		(11) 秋田牛生産総合対策事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	畜産振興課	県戦略作物等の販売額の向上	－
		(12) 大規模肉用牛肥育団地整備事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	畜産振興課	県戦略作物等の販売額の向上	－
		(13) 秋田牛ブランド確立推進事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	畜産振興課	県戦略作物等の販売額の向上	－
		(14) 草地畜産基盤整備事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	畜産振興課	県戦略作物等の販売額の向上	－
		(15) 経営体育成基盤整備事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	農地整備課	ほ場整備面積(累積)	○
		(16) 基幹水利施設ストックマネジメント事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	農地整備課	基幹的農業水利施設の整備箇所数(累積)	○
		(17) 未来を拓く稲作イノベーション推進事業	Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立	水田総合利用課	低コスト化や高品質化技術等の普及	－
	2 林業・水産業の振興	(1) 造林補助事業	Ⅱ－(2)－① 積雪に対応した多様な森林資源の整備	林業木材産業課	スギ人工林間伐面積(単年度)	○
		(2) 森林・林業雇用総合対策事業	Ⅱ－(2)－② 林業活性化の方策	森林整備課	ニューグリーンマイスター(基幹林業作業士)の認定者数(単年度)	○
		(3) 林業成長産業化総合対策事業	Ⅱ－(2)－② 林業活性化の方策	林業木材産業課	木材関連産業出荷額の向上	－
		(4) 林道事業	Ⅱ－(2)－④ 林道施設の整備	森林整備課	林道・基幹作業道累計密度	○
		(5) 水産物供給基盤整備事業、機能保全事業及び漁村再生交付金	Ⅱ－(3)－② 水産基盤の整備	水産漁港課	防波堤の新設・改良の累計整備延長(目標値は平成29年度からの累計)	○
	3 産業の振興・人材確保	(1) 総合食品研究センターにおける酒類研究	Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興	秋田うまいもの販売課	県産酒の振興	－
		(2) 買い物支援(再掲:テーマ1)	Ⅱ－(5)－① 商業の振興等	商業貿易課 ----- 活力ある集落づくり支援室	買い物困難者の生活利便性向上	－
		(3) 秋田県伝統的工芸品等振興補助事業	Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興	地域産業振興課	伝統的工芸品等の産業振興	－
		(4) あきた産業デザイン支援センター運営事業	Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興	地域産業振興課	県内企業への産業デザインの重要性の普及・浸透及び付加価値の高いものづくり	－
		(5) 雪冷熱エネルギーの利用等促進	Ⅲ－(5)－⑥ 雪冷熱エネルギーの利用等促進 ----- Ⅴ－(1)－② 研究開発の促進	あきた未来戦略課 ----- 温暖化対策課 ----- 農林政策課	雪冷熱エネルギーの利用等の促進	－
		(6) 産業人材の確保	Ⅱ－(6)－① Aターン就職の促進等	移住・定住促進課	Aターン就職者数(単年度)	○
		(7) 職業能力開発支援事業	Ⅱ－(6)－② 職業能力の向上	雇用労働政策課	県内産業を支える人材の育成	－
		(8) 建設人材の確保・育成	Ⅱ－(5)－② 運輸業及び建設業の振興	建設政策課	県内建設業に就職した新規高校卒業 者数	○

第3次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムの構成(取組・事業一覧)

テーマ	中項目	小項目	基本計画記載箇所	担当課	目 標	定量目標 設定
Ⅳ 防災対策の強化	1 施設整備等による災害防止対策	(1)道路における雪崩防止の対策	I－(1)－③ 防雪施設の整備 ----- Ⅳ－(1)－① 雪崩災害の防止	道路課	県管理道路の雪崩対策累計施設延長(累計)	○
		(2)河川の改修	Ⅳ－(1)－② 融雪出水災害の防止	河川砂防課	河川整備率	○
		(3)土砂流出防止の対策	Ⅳ－(1)－③ 土石流対策	河川砂防課	土石流危険渓流に対する概成率(累計)	○
		(4)地すべり防止の対策	Ⅳ－(1)－④ 地すべり対策	河川砂防課	地すべり危険箇所に対する概成率(累計)	○
		(5)急傾斜地崩壊等防止の対策	Ⅳ－(1)－⑤ 急傾斜地崩壊対策	河川砂防課	急傾斜地崩壊危険箇所に対する概成率(累計)	○
		(6)山地災害防止の対策	Ⅳ－(1)－① 雪崩災害の防止 ----- Ⅳ－(1)－② 融雪出水災害の防止	森林整備課	山地災害危険区域の着手率(累計)	○
		(7)秋田県水と緑の森づくり事業	Ⅱ－(2)－③ 森林の総合的な利用	森林整備課	公益性の高い森林づくり	－
		(8)農地地すべり対策事業	Ⅳ－(2)－① 地すべり災害の防止	農地整備課	地すべり防止指定区域に対する概成率(累計)	○
		(9)ため池等整備事業	Ⅳ－(2)－② 融雪出水災害の防止	農地整備課	ため池整備により解消される被害想定面積(累計)	○
		(10)県立学校整備事業	Ⅲ－(1)－① 学校教育施設の整備	教育庁総務課 施設整備室	安全な教育環境の形成	－
		(11)水道施設整備(国庫補助)事業の指導監督業務	Ⅲ－(2)－② 水道の整備	生活衛生課	水道施設の適切な整備	－
		(12)下水道等の整備	Ⅲ－(2)－③ し尿・ごみ処理施設等の整備	下水道課	下水道等の汚水処理人口普及率(累計)	○
		(13)廃棄物処理施設の整備等への助言	Ⅲ－(2)－③ し尿・ごみ処理施設等の整備	環境整備課	廃棄物処理施設の適切な整備及び廃棄物の収集体制の確立	－
	2 災害発生時の対応及び災害の予防	(1)「雪下ろし注意情報」等の広報等の実施(再掲:テーマ1)	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	総合防災課	雪下ろし及び除排雪時の事故防止	－
		(2)災害救助法適用による迅速な対応	Ⅲ－(6)－③ 災害救助法適用による迅速な対応について	総合防災課	迅速かつ適切な災害救助法の適用	－
		(3)地域防災力の強化(再掲:テーマ1)	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	総合防災課	自主防災アドバイザー派遣事業回数(単年度) ----- 自主防災組織指導者育成研修会回数(単年度)	○
		(4)総合防災情報システムの運用	Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備	総合防災課	防災情報伝達の迅速化	－
		(5)交通事故情報の発信と啓発活動(再掲:テーマ1)	I－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進	警察本部交通企画課	冬道における滑走事故の抑止	－
		(6)交通安全指導者研修会	Ⅲ－(1)－② 通学の安全の確保	教育庁保健体育課	交通安全教育指導者の資質向上	－
		(7)スクールガード養成講習会への講師派遣	Ⅲ－(1)－② 通学の安全の確保	教育庁保健体育課	登下校等における児童生徒の安全の確保	－
		(8)医療・介護・福祉の連携によるサポート体制の強化	Ⅲ－(3)－③ 在宅医療体制の整備 ----- Ⅲ－(4)－① 医療・介護・福祉の連携によるサポート体制の強化	福祉政策課	地域包括ケアシステム構築のため多職種連携の強化	－
		(9)救急医療体制の充実	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化	医務薬事課	初期救急及び二次医療体制の充実	－
		(10)ドクターヘリの運航	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化	医務薬事課	救急医療搬送体制の充実	－

第3次秋田県豪雪地帯対策アクションプログラムの構成(取組・事業一覧)

テーマ	中項目	小項目	基本計画記載箇所	担当課	目 標	定量目標 設定
		(11)遠隔画像診断による急性期医療体制の整備	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化	医務薬事課	迅速な専門的治療開始体制の充実	－
		(12)献血の推進	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化	医務薬事課	献血者の確保	－
		(13)在宅医療提供体制の整備の促進	Ⅲ－(3)－② へき地医療の強化	医務薬事課	日常の療養支援及び急変時の対応が可能な体制の確保	－
		(14)救急医療の高度化	Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化	総合防災課	高規格救急自動車の救急自動車総数に占める割合	○
		(15)「あきた健康宣言！」推進事業	Ⅲ－(2)－① 健康の維持・管理	健康づくり推進課	週2回以上、活発な身体活動を実践している者の割合(60歳以上)	○
Ⅴ 雪に親しみ・活用する生活	1 雪を活用した交流人口の拡大	(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大	Ⅱ－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供 ----- Ⅱ－(7)－② 本県の伝統行事や文化等を活用した県内外の交流の推進	スポーツ振興課	国体時の冬季スポーツ大会の開催数(単年度)	○
		(2) 田沢湖スキー場機能の確保	Ⅱ－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供 ----- Ⅱ－(7)－② 本県の伝統行事や文化等を活用した県内外の交流の推進	観光戦略課	安全・安心で快適なスキー環境づくり	－
		(3) FITに対応したキラーコンテンツ整備事業	Ⅱ－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供	観光振興課	インバウンド誘客等の拡大	－
	2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供	(1)雪に親しみ、雪を活用した体験活動の促進	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実	教育庁生涯学習課	11～3月に実施した少年自然の家等主催事業の参加人数(単年度)	○
		(2)ふるさと教育の推進	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実	教育庁義務教育課	ふるさとを愛し社会を支える人づくり	－
		(3)民俗文化財活性化事業	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実	教育庁生涯学習課 文化財保護室	民俗文化財保存伝承活動の周知と保存団体活性化	－
		(4)文化財保護助成事業	Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実	教育庁生涯学習課 文化財保護室	国・県指定文化財の恒久的な保存	－
	3 雪に関わる資源の活用	(1)雪冷熱エネルギーの利用等促進 (再掲:テーマ3)	Ⅲ－(5)－⑥ 雪冷熱エネルギー等の利用等促進	あきた未来戦略課	雪冷熱エネルギーの導入の促進	－
			-----	温暖化対策課		
			Ⅴ－(1)－② 研究開発の促進	農林政策課		

発 行

秋 田 県 生 活 環 境 部 県 民 生 活 課

TEL 0 1 8 - 8 6 0 - 1 5 2 2

FAX 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 9 1

E-mail kenminseikatu@pref.akita.lg.jp